

お知らせ

2023年1月31日

京都市スポーツ施設の指定管理者の変更等について

日頃、京都市スポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、私ども公益財団法人京都市スポーツ協会グループが現在管理運営する次の施設は、2023年4月から新たな指定管理者が業務を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

1. 対象施設と新しい指定管理者について

施設名	新 指定管理者 [代表団体]	連絡先等
宝が池公園運動施設 左京地域体育館 岩倉東公園 一乗寺公園	シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体 [シンコースポーツ株式会社]	シンコースポーツ(株)大阪支店 06-6147-7182(代表)
東山地域体育館 下京地域体育館 吉祥院地域体育館 殿田公園 上鳥羽公園	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ [株式会社ビバ]	075-251-1800(代表)
京北運動公園	京北自治振興会 [京北自治振興会]	075-852-0001

2. 2023年度以降の利用料金等について

2023年4月1日以降の利用料金については、各施設の新たな指定管理者から、2月中旬以降に広報予定です。

各施設の案内掲示板でもお知らせ予定となっていますので、よろしく願い申し上げます。